

## 1章 新庁舎整備等に当たっての基本的な方針

### 1 新庁舎移転整備等の必要性

本庁舎のあり方については、浦和市・大宮市・与野市の旧3市の市長が調印した合併協定書（平成12年9月）において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり<sup>(\*)</sup>様々な観点から検討を積み重ねてきました。

※平成14年度～平成20年度 新市庁舎庁内検討会議  
平成20年度～平成23年度 さいたま市庁舎整備検討委員会  
平成24年度～平成29年度 さいたま市本庁舎整備審議会 等

#### ①位置等に係る検討

- ・さいたま市本庁舎整備審議会（平成24年度～平成29年度）においては、『浦和駅周辺地区』及び『大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区』の2つの「都心」に含まれる「浦和駅」、「大宮駅」及び「さいたま新都心駅」のエリアをそれぞれ本庁舎の候補地区として設定し、「防災性」、「シンボル性」、アクセスの公平性を表すといわれる「人口重心」なども考慮に入れた「交通利便性」など6項目の比較検討を行った結果、「さいたま新都心駅周辺（半径800m圏内）」が最も望ましいとの答申を受理しました。
- ・令和元年度、令和2年度に実施した調査により、答申で示された諸条件を満たす3つの適地から、「さいたま新都心バスターミナルほか街区（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目603番地1,2）」を候補地として選定しました。

#### ②現庁舎の現状

- ・昭和51年に建築された現庁舎（本館）は、建築後45年が経過しており、建物の劣化状況を把握するため、令和元年度に建物の現況調査を実施しました。その結果、鉄筋の腐食や広範囲の漏水が見られ、60年を超えて使用した場合には、人的被害に繋がる懸念があることから60年を超えて使用することは適当ではなく、現庁舎（本館）の目標使用年数は60年（令和18年まで）となりました。
- ・現状において毎年支出している維持管理に係る経費や不足スペースを補填する民間施設への賃借料のほか、今後必要となる中規模修繕等に要するコストについて、使用年限を前倒しして新庁舎を整備することで、縮減することが可能となります。そこで他市の整備実績（9～12年）なども踏まえ、移転時期としては、10年後の令和13年度を目指すこととしました。

③本市の将来を見据えたまちづくりの推進

- ・ 今後の本市のまちづくりの方向性として、2都心がそれぞれの特徴や強みを生かし、2都心を一体的に発展させるとともに、都心と副都心をネットワークで結ぶことにより、本市全体が発展していくことを目指しています。
- ・ 具体的には、県都である浦和の文教という強みを生かし、本庁舎移転を契機とした現庁舎地の利活用、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンによるまちづくりを推進するとともに、東日本の対流拠点である大宮の商業という強みを生かし、大宮駅グランドセントラルステーション化構想\*などを推進することとあわせ、本市誕生の象徴であり、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することで、全市的な発展を目指すこととしました。



①～③を踏まえ

- ・ 本市の未来を見据えた全市的なまちづくりの観点から10年後の令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目603番地1,2）」への新庁舎の移転整備を目指すこととしました。
- ・ また、庁舎移転後の現庁舎地のあり方については、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、古くから文化、教育の先進地であった歴史等を踏まえ、「県都」「文教都市」を象徴し、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性とししました。

**【 新庁舎整備 】**

新庁舎の整備場所は、  
**さいたま新都心バスターミナルほか街区**  
とし、  
**10年後(令和13年度)**  
**を目途に新庁舎を供用開始**  
することを目指します。



**新庁舎整備場所**  
(さいたま新都心バスターミナルほか街区  
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目603番地1,2)



本市が目指す将来都市構造における位置付け

● 都心 ● 副都心

**【 現庁舎地利活用 】**

現庁舎地利活用(庁舎移転後、速やかに整備)については、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、  
**多様な世代に愛され、  
県都・文教都市にふさわしい  
感性豊かな場所とすること**  
を目指すべき方向性とし、  
今後(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンの検討等を踏まえながら具体化を進めます。

\*本庁舎の移転には「さいたま市役所の位置に関する条例」の改正が必要です。

## 2 これまでの検討経緯

### (1) 合併協定書、さいたま市本庁舎整備審議会等

#### ①合併協定書（平成 12 年度）

本庁舎のあり方については、浦和市・大宮市・与野市の3市合併に当たり、平成12年9月に旧3市の市長が調印した市町村の合併に関する最も重要な文書である「合併協定書」において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされていることから、本市誕生以来、重要な課題として検討を進めてきました。

#### ②新市庁舎庁内検討会議（平成 14 年度～ 20 年度 計 21 回開催）

##### さいたま市庁舎整備検討委員会（平成 20 年度～ 23 年度 計 7 回開催）

まず、平成14年度に新市庁舎庁内検討会議を立ち上げ、他市との比較を行うなどの検討を開始しました。その後、平成20年度にさいたま市庁舎整備検討委員会を設置し、市民参加の検討組織として、将来の庁舎の整備に関して必要な事項について様々なテーマを設定しながら検討を行い、各界・各層の委員から幅広く意見をいただきました。

#### ③さいたま市本庁舎整備審議会（平成 24 年度～ 29 年度 計 21 回開催）

平成24年度には、地方自治法に基づく附属機関として、さいたま市本庁舎整備審議会を設置し、本市及び現庁舎の現状と課題等の前提条件の整理をした上で、本庁舎のあり方を方向付ける「基本的な考え方及び機能」について審議され、その結果が平成27年度に「中間整理」として整理されました。

その後、中間整理の結果を踏まえ、「規模」「位置」「整備の進め方」等について順次審議が進められ、5年余にわたる審議を経て、答申が取りまとめられました。

特に「位置」に関しては、本庁舎の基本的な考え方における「さいたま市の都市づくりの一翼を担う庁舎」の観点から、本市において「都心」に位置付けられている「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と「浦和駅周辺地区」に含まれる「大宮駅周辺」、「さいたま新都心駅周辺」及び「浦和駅周辺」の3地区に候補が絞られました。その後

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 都市づくりとの整合性     | (2) 防災性   |
| (3) 人や情報の集積性       | (4) 交通利便性 |
| (5) 国・県等の関係機関との近接性 | (6) シンボル性 |

の6つの視点から、具体的な位置について議論が行われ、これまでの審議会での

意見を総括してまとめられた「さいたま市本庁舎整備審議会答申」（平成 30 年 5 月）では、本庁舎の位置について、「『さいたま新都心駅周辺（半径 800m 圏内）』が最も望ましい」とされました。



▲豊島区役所視察（平成 27 年度）



▲答申を受領（平成 30 年度）

## （2）本庁舎整備検討調査（令和元年度）

### ○適地の選定

答申で示された本庁舎の整備に関する基本的な考え方、機能、規模、位置、整備の進め方その他必要となる事項を新庁舎の整備に関する諸条件として整理し、諸条件を満たすものがあるかどうかなどについて調査を実施した結果、新庁舎の整備に適した街区（適地）として①食肉中央卸売市場ほか街区、②コクーン2・3街区、③さいたま新都心バスターミナルほか街区の3つを令和元年度に示しました。

**土地の抽出**

さいたま新都心駅周辺（半径 800m 圏内）の街区

延床面積 40,000㎡以上の建築が可能な街区の抽出

- ・ 現行の容積率及び制限の緩和を想定した場合の容積率の確認
- ・ 本庁舎建設にあたり制約となる事項の有無の確認

**土地の評価**

答申の諸条件を踏まえて設定した指標に基づく定性評価

**本庁舎の整備に適した街区（適地）**

**適地①** 食肉中央卸売市場ほか街区  
(大宮区吉敷町2丁目ほか)

**適地②** コクーン2・3街区 (大宮区吉敷町4丁目)

**適地③** さいたま新都心バスターミナルほか街区  
(大宮区北袋町1丁目)

### (3) 現庁舎に係る現況調査業務（令和元年度）

現庁舎（本館）は、建築後 45 年以上が経過し、経年による劣化が進行しています。令和元年度に実施した本庁舎現況調査（ア・イ）において、建築物の骨組みの強度や劣化状況等を調査項目とした躯体の健全性調査の結果、鉄筋腐食、コンクリート強度及び広範囲の漏水の評価項目において劣化度が中度であったため、目標使用年数は 60 年となりました。また、建築・電気設備等の老朽化の度合い、維持保全等を調査項目とした劣化度調査の結果、今後、現庁舎を築 60 年まで使用するとした場合、約 33 億円<sup>(※)</sup>程度の修繕費が必要になるとの予測が示されました。

#### (ア) 躯体の健全性調査

使用年数が 60 年を超えた場合、鉄筋の腐食の進行により、鉄筋自体の有効断面が欠損して建物の耐久性が低下することや、鉄筋の膨張によりコンクリートが押し出されて爆裂することで、コンクリート片が落下し、人的被害を生じるなどの懸念があることから、60 年を超えて使用することは適当ではありません。

#### (イ) 劣化度調査

建築・電気設備等の老朽化の度合い、維持保全等を調査項目とした劣化度調査の結果、60 年使用する場合は、約 33 億円<sup>(※)</sup>程度の修繕費が必要であるとされました。

※浦和区役所分約 4 億円含む



▲配管の劣化状況



▲屋上防水の劣化状況

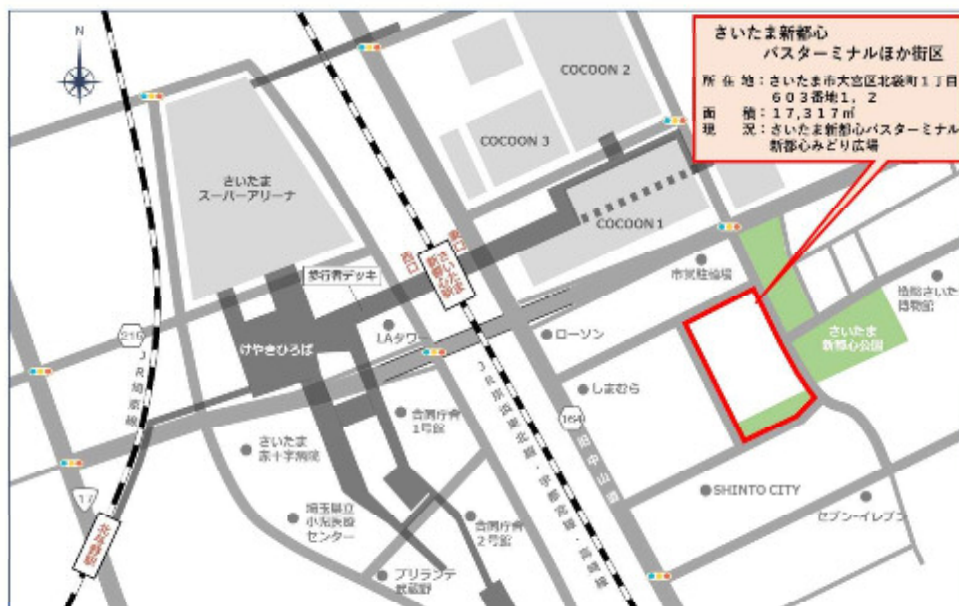
#### (4) 本庁舎整備等に係る基本的な考え方（令和2年度）

(1)～(3)の検討を積み重ねた結果、令和2年度に本庁舎整備及び現庁舎地の利活用についての基本的な方向性を発表しました。本市の未来を見据えた全市的なまちづくりの観点も踏まえ、本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととし、庁舎移転後の現庁舎地のあり方については、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、古くから文化、教育の先進地であった歴史等を踏まえ、「県都」「文教都市」を象徴し、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性としてしました。

### 内容

#### ①新庁舎の整備場所

移転場所の選定に当たっては、3適地の検討結果や答申を踏まえ、総合的に判断した結果、「さいたま新都心バスターミナルほか街区（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目603番地1,2）」を移転場所としました。



#### ②新庁舎の整備時期

目標使用年数60年となる現庁舎の運用に当たっては、中規模修繕や執務室分散化等のコストなど、また、建物の老朽化、機能の低下に起因する財政負担が今後も見込まれます。現庁舎の目標使用年数60年に到達する前に新庁舎に移転することで、財政負担の縮減<sup>(※1)</sup>が実現されるとともに、他市の整備実績<sup>(※2)</sup>なども踏まえ、10年後の令和13年度を目指すこととしました。

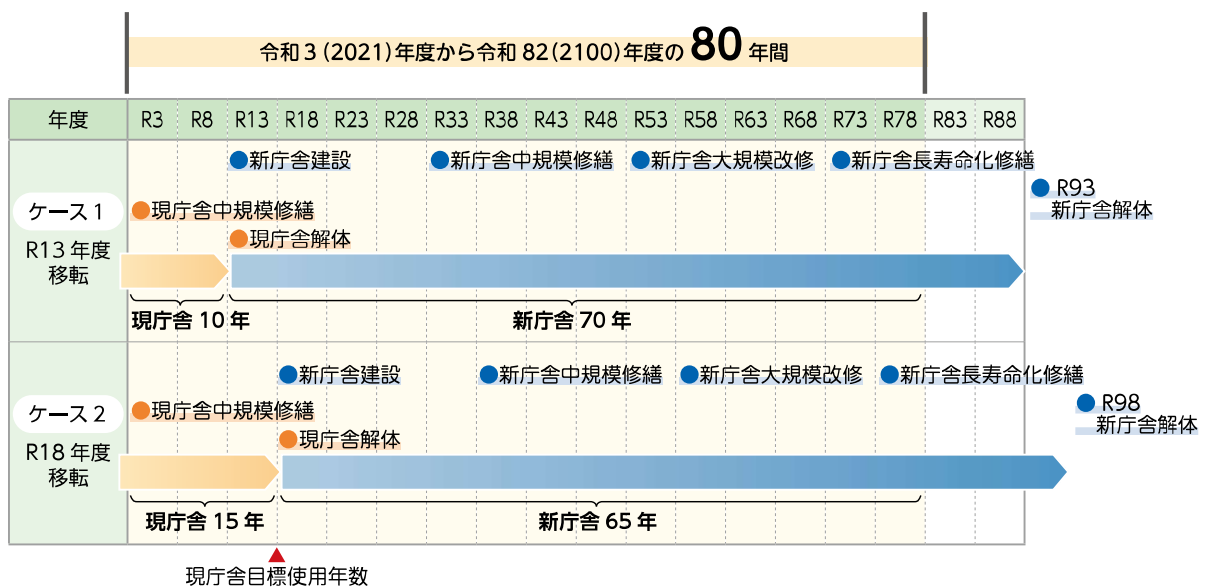
③現庁舎地の利活用

現庁舎地の利活用を検討するに当たっては、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指す方向性とするとともに、利活用のイメージとしては「文化芸術拠点」「教育・先進研究拠点」「市民交流拠点」を基本とし、今後、市民や関係者の皆様から御意見を伺いながら具体化していくこととしました。

※1 財政負担の縮減

「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」（令和3年2月）では、移転時期を検討するため、現庁舎を目標使用年数（60年）から5年前倒した令和13年度に新庁舎に移転した場合（ケース1）と、現庁舎を目標使用年数まで使用し、令和18年度に移転した場合（ケース2）を想定した上で、新庁舎の目標使用年数を80年と仮定した場合、令和3年度から令和82年度までの80年間の光熱水コストや維持管理等コストのランニングコストと中規模修繕等にかかるコストを試算して、両ケースの比較を行いました。

ケース1、ケース2のシミュレーション



なお、本基本構想数値（現庁舎地等延床面積約39,000㎡（P.33参照）、新庁舎延床面積43,000㎡（P.37参照））で同様に試算した結果は、以下のとおりであり、早期の移転により費用削減が見込まれる結果となりました。

●年間ランニングコスト

年間ランニングコストについては、現庁舎・新庁舎の1年当たりのコスト比較を行うと、新庁舎の方が約7,500万円安いことから、早期に移転することで財政支出が低減できます。

そのため、ケース2より5年早期に新庁舎に移転するケース1では、約4億円の費用削減が見込まれます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{現庁舎と新庁舎の年間コストの差額} \\ \hline \text{(約4億5,200万円－約3億7,700万円)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{早期移転年数} \\ \hline \text{5年} \\ \hline \end{array} = \text{約3.75億円}$$

【現庁舎・新庁舎1年当たりのコスト比較】

|  | 現庁舎        | 新庁舎        | 備考                                    |
|--|------------|------------|---------------------------------------|
| ・光熱水コスト  | 約1億1,600万円 | 約1億300万円   | 新庁舎の方が面積は大きいですが、建物性能の向上により光熱水コストが低い。  |
| 維持管理等コスト<br>・維持管理委託料<br>・維持補修費（軽微）<br>・執務室分散化によるコスト（賃借料） | 約3億3,600万円 | 約2億7,400万円 | 新庁舎の方が面積は大きいですが、執務室の集約化により維持管理コストが低い。 |
| <b>合計</b>  | 約4億5,200万円 | 約3億7,700万円 | <b>新庁舎の方が約7,500万円安い</b>               |

●中規模修繕等に係るコスト

中規模修繕等に要するコストについては、ケース2より5年早期に新庁舎に移転するケース1では、約2億円の費用削減が見込まれます。

現庁舎中規模修繕コスト

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ケース2} \\ \hline \text{約29億円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ケース1} \\ \hline \text{約27億円} \\ \hline \end{array} = \text{約2億円}$$

ケース1：現庁舎を10年間運用する場合の改修額は約27億円

ケース2：現庁舎を15年間運用する場合の改修額は約29億円

(浦和区役所分約4億円を除く)

※新庁舎の中規模修繕、大規模改修、長寿命化修繕コストは、ケース1、2のどちらも同様



## ※2 他市事例

令和2年度から令和7年度の間には本庁舎建替が完了又は完了予定の政令指定都市及び県内中核市を調査したところ、本庁舎整備に係る検討・実施等に要している期間は、以下のとおりです。

### 政令指定都市

#### 横浜市 9年

- ▶ 平成24年度：基本構想着手・策定
- ▶ 平成25年度：基本計画策定
- ▶ 令和元年度：竣工
- ▶ 令和2年度：供用開始

#### 千葉市 10年

- ▶ 平成26年度：基本構想着手・策定
- ▶ 平成27年度：基本計画策定
- ▶ 令和4年度：竣工予定
- ▶ 令和5年度：供用開始予定

#### 川崎市 11年

- ▶ 平成25年度：基本構想着手・策定
- ▶ 平成27年度：基本計画策定
- ▶ 令和4年度：竣工予定
- ▶ 令和5年度：供用開始予定

### 県内中核市

#### 越谷市 9年

- ▶ 平成25年度：基本構想着手
- ▶ 平成26年度：基本構想策定
- ▶ 平成27年度：基本計画策定（平成28年度改定）
- ▶ 令和2年度：竣工
- ▶ 令和3年度：供用開始

#### 川口市 12年

- ▶ 平成26年度：基本構想着手・策定
- ▶ 平成27年度：基本計画策定
- ▶ 令和6年度：竣工予定（2期棟）
- ▶ 令和7年度：供用開始予定（2期棟）
- ▶ ※工事は2期に分けて施工

## (5) 市民参加の取組（令和3年度）

8月に、現庁舎地の利活用に係る市民ワークショップを、計2回、オンラインで開催しました。10歳代から70歳代までの市民計39名に参加いただき、浦和駅周辺のまちの魅力や、それを踏まえた「現庁舎地にあったらよいもの、サービス」などについて御意見をいただきました。

また、10月23日から11月13日まで、市長が各区を訪問し、市民と直接対話をするタウンミーティングを実施しました。「将来を見据え、さいたま市のまちづくりや市役所移転について考えよう」をテーマに、10区で、135人の方と市長が直接、意見交換を行いました。

その他、7月から市ホームページで、新庁舎整備及び現庁舎地利活用に係る意見募集を行いました。

(参考) 本庁舎の検討過程

| 年度       | 本庁舎の検討過程   |
|----------|--|
| 平成 12 年度 | ・ 合併協定書調印(平成 12 年 9 月)   |
| 平成 13 年度 | ・ さいたま市誕生(平成 13 年 5 月)   |
| 平成 14 年度 | <b>新市庁舎庁内検討会議の検討(平成 14 年度～ 20 年度)</b><br>① 平成 14 年度(4 回)～平成 15 年度(1 回)<br>・ 他政令指定都市等の本庁舎の施設概要調査<br>・ 本庁本来の機能と付随的な機能検討<br>② 平成 16 年度(3 回)～平成 17 年度(3 回)<br>・ 他政令指定都市等の本庁舎の施設概要調査の補完調査(本庁舎と区役所の機能分担に関する基本的な考え方、新市庁舎建築計画の有無、基金の有無及び現在高など)<br>③ 平成 18 年度(2 回)～平成 19 年度(3 回)<br>・ 他政令指定都市における庁舎建設基金の設置状況調査<br>・ 他政令指定都市の市庁舎の耐震性、市庁舎建設(建替含む)に関する動向及び今後の方向性について調査<br>④ 平成 20 年度(5 回)<br>・ 基金の設置(対象施設、使途、積立額、所管課等)について<br>・ 市民参加による検討組織の設置について |
| 平成 15 年度 |  |
| 平成 16 年度 |  |
| 平成 17 年度 |  |
| 平成 18 年度 |  |
| 平成 19 年度 |  |
| 平成 20 年度 |  |
|          | <b>さいたま市庁舎整備検討委員会の検討(平成 20 年度～ 23 年度)</b><br>・ 本市のまちづくり、庁舎等の基礎的調査の結果概要について<br>・ 他政令指定都市における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例、本市を取り巻く状況(地方分権)について<br>・ 区役所の現状等(区役所のあり方、南区役所の動向)、本庁舎建替えに伴う概算費用等について<br>・ 防災、災害対策の拠点としての庁舎のあり方について<br>・ 新庁舎のあり方について   |
| 平成 21 年度 |  |
| 平成 22 年度 |  |
| 平成 23 年度 |  |
|          | <b>さいたま市本庁舎整備審議会の検討(平成 24 年度～ 30 年度)</b><br>① 前提条件の整理について(第 1 回～第 4 回)<br>② 基本的な考え方及び機能について(第 5 回～第 14 回)<br>③ 規模について(第 14 回～第 17 回)<br>④ 位置について(第 17 回～第 19 回)<br>⑤ 整備の進め方について(第 19 回～第 20 回)<br>⑥ 答申案のまとめ(第 21 回)<br>・ さいたま市本庁舎整備審議会答申(平成 30 年 5 月)  |
| 平成 24 年度 |  |
| 平成 25 年度 |  |
| 平成 26 年度 |  |
| 平成 27 年度 |  |
| 平成 28 年度 |  |
| 平成 29 年度 |  |
| 平成 30 年度 | ・ 本庁舎耐震補強工事完了(平成 28 年 10 月～平成 31 年 2 月)  |
| 令和元年度    | ・ さいたま市本庁舎現況調査の実施(劣化度・躯体の健全性調査)<br>・ さいたま市本庁舎整備検討調査の実施(適地の抽出)  |
| 令和 2 年度  | ・ 合併 30 周年を目的に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すことを表明  |
| 令和 3 年度  | ・ 市民ワークショップ等の実施  |

### 3 本市の都市づくりの考え方

#### (1) さいたま市総合振興計画 基本計画

市政運営の最も基本的かつ総合的な指針となるさいたま市総合振興計画では、本市が目指すべき将来都市像等について、次のとおり示しています。

##### ① 将来都市像

本市のこれまでの歩みを踏まえ、本市がはぐくんできた魅力や地域資源を更に生かし、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりを進めるため、本市が目指すべき将来都市像として次の2つを掲げています。

#### 上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

#### 東日本の中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーション\*を生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

## ②将来都市構造

将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格である将来都市構造として次を掲げています。

### 目指す将来都市構造

都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」

また、将来都市構造の実現に向け、都市機能を集積する拠点として、「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」、「浦和駅周辺地区」の2つの「都心」、「日進・宮原地区」、「武蔵浦和地区」、「美園地区」、「岩槻駅周辺地区」の4つの「副都心」などを位置付けています。

新庁舎整備場所を含む「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」及び現庁舎地を含む「浦和駅周辺地区」については、地区の目指す方向性として次を掲げています。

### 「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」の目指す方向性

大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。

また、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。

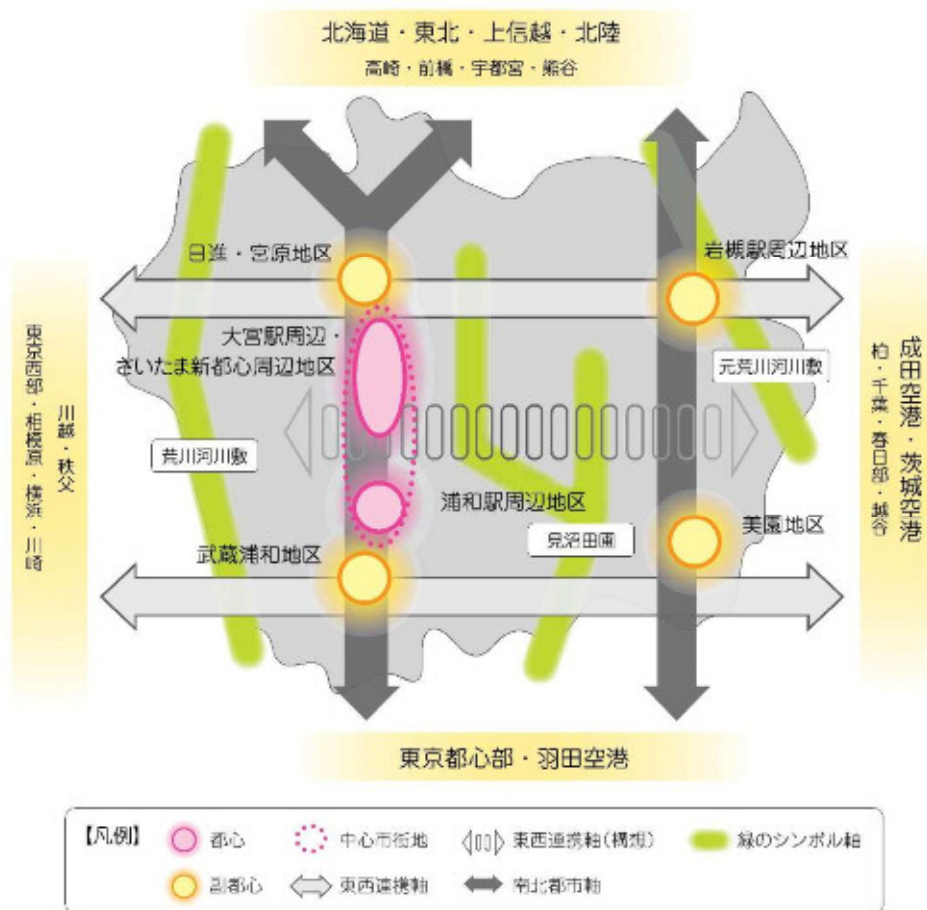
### 「浦和駅周辺地区」の目指す方向性

行政機能を担うとともに、商業・業務機能や文化機能を中心とした機能の集積を図り、都心としての形成を進めます。

また、駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上などによるにぎわいの創出と、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。

さいたま市総合振興計画 基本計画等を踏まえ、今後の本市のまちづくりの方向性として、2都心がそれぞれの特徴や強みを生かし、2都心を一体的に発展させるとともに、都心と副都心をネットワークで結ぶことにより、本市全体が発展していくことを目指しています。

具体的には、県都である浦和の文教という強みを生かし、本庁舎移転を契機とした現庁舎地の利活用、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンによるまちづくりを推進するとともに、東日本の対流拠点である大宮の商業という強みを生かし、大宮駅グランドセントラルステーション化構想\*などを推進することとあわせ、本市誕生の象徴であり、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することで、全市的な発展を目指していくこととしました。



### ▲将来都市構造のイメージ

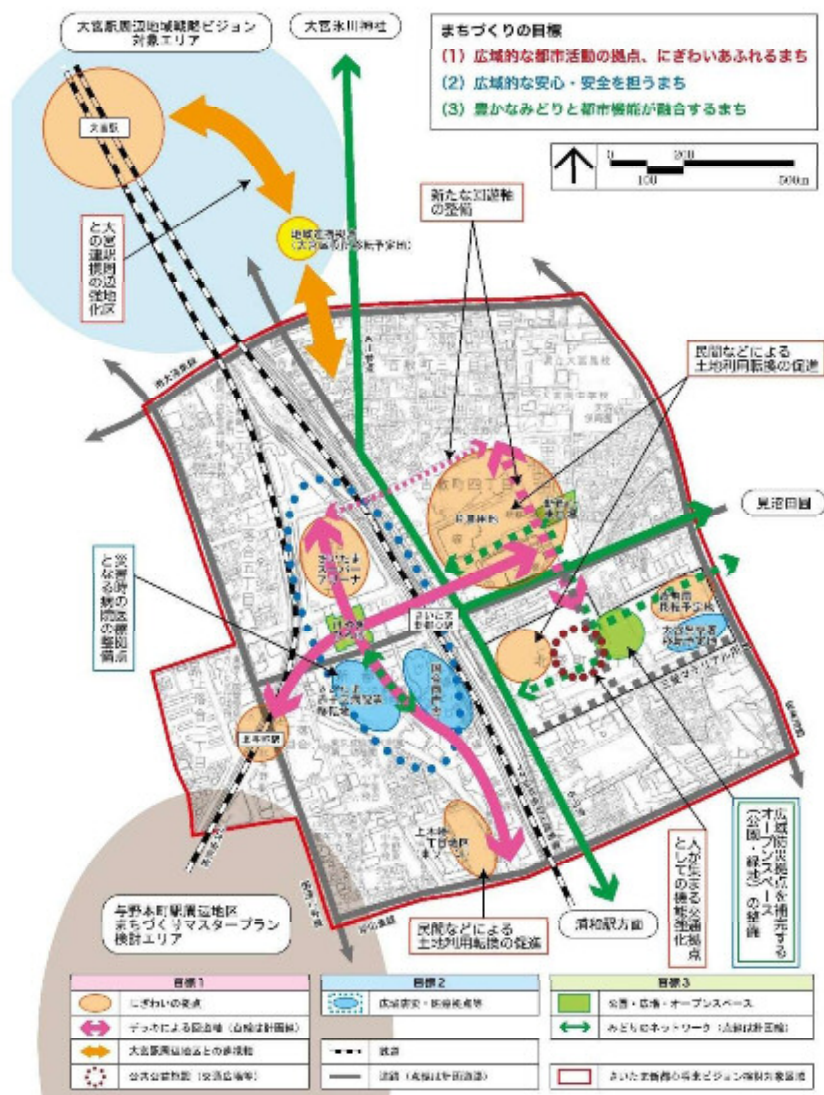
出典：さいたま市総合振興計画 基本計画

## (2) さいたま新都心将来ビジョン

新庁舎整備場所を含むさいたま新都心周辺地区のまちづくりの基本的な指針となるビジョンであり、地区の将来像（目標）として、以下の3つを掲げています。

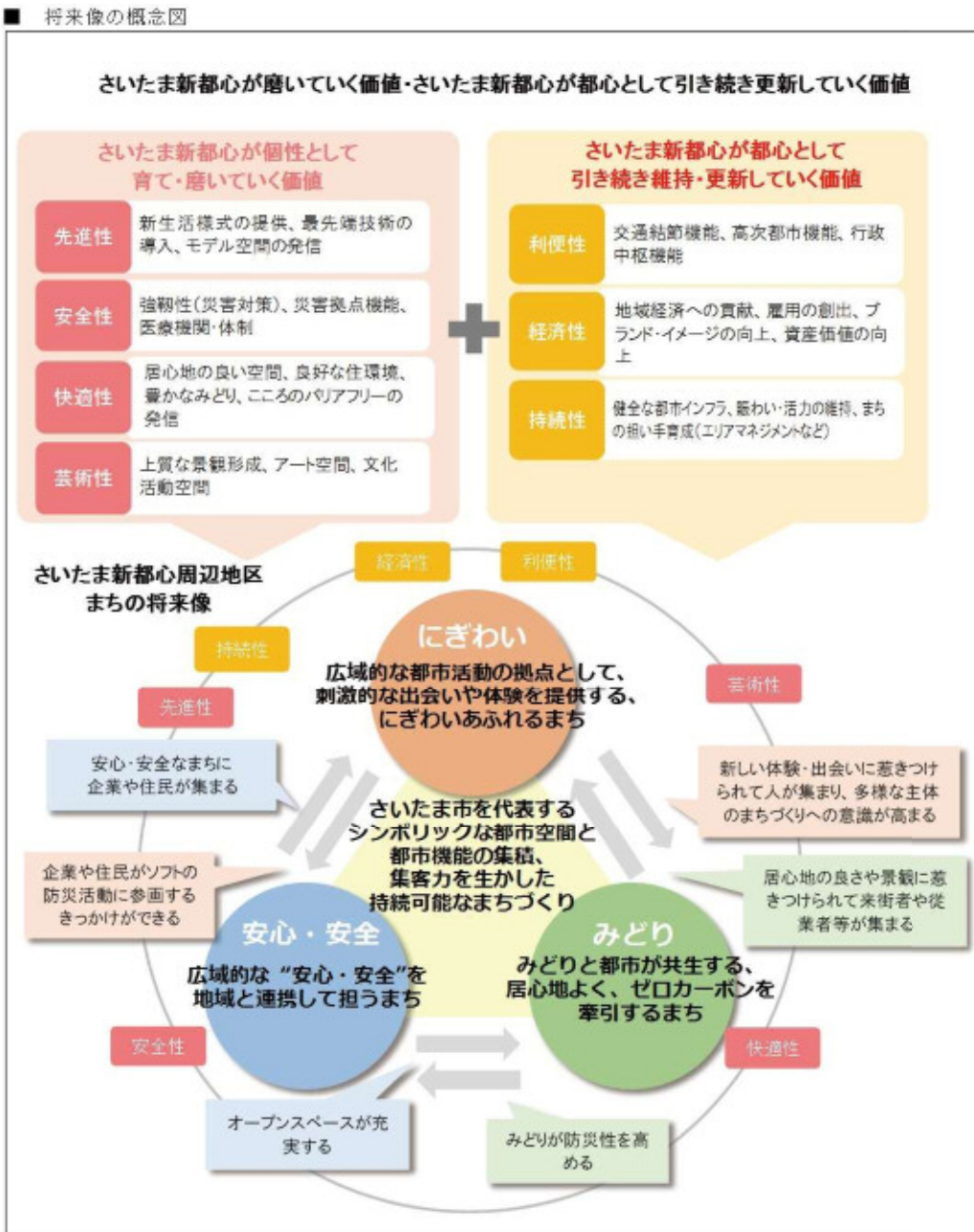
（現在のさいたま新都心将来ビジョンで掲げる将来像（目標））

- 目標1** 広域的な都市活動の拠点、にぎわいあふれるまち
- 目標2** 広域的な安心・安全を担うまち
- 目標3** 豊かなみどりと都市機能が融合するまち



▲現ビジョンにおけるまちづくりの方針図

なお、現ビジョンは平成26年3月の策定後、概ね10年の運用期間を迎えることから、現在改定を進めています。令和3年12月に作成した骨子（案）では、以下のとおり、現ビジョンの3つの将来像（目標）を途切れさせることなく、さらに充実させる形ですすめていくこととしています。



▲さいたま新都心将来ビジョン 改訂版 骨子（案）の将来像の概念図

### (3) (仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン

現庁舎地を含む浦和駅周辺について、まちの魅力・価値を維持・継承するとともに、社会経済情勢の変化に対応し、更に発展させ、磨き上げていくことなどにより、今後も浦和らしい風格ある都市づくりを進めるため、指針となる「(仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン」の検討を進めています。

令和3年12月に作成した骨子(案)では、浦和駅周辺のまちが果たすべき役割、浦和駅周辺のまちの魅力・価値及び浦和駅周辺のまちの将来像として、以下等をまとめています。

#### ((仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン 骨子(案)の概要)

##### ① 浦和駅周辺のまちが果たすべき役割

都心は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。

また、今後、市を取り巻く時代の潮流や想定される社会の変化を踏まえ、「強みを伸ばすグローバルな視点」や「浦和が誇るプライドと多様性」など2050年を見据えてまちが重視すべきものを検討しています。

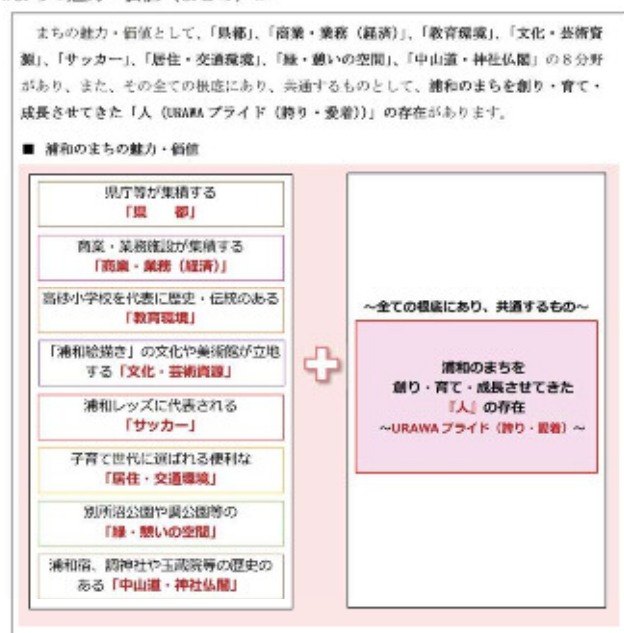
まちが果たすべき役割や、現況・特性等を踏まえ、まちが役割を果たすための課題として、「まちの再構築(リ・デザイン)」、「人と人との関係性の構築(コミュニティ・デザイン)」、「新技術のまちへの実装」の3点を整理し、『まちと人をつなげる都市デザインと新技術の融合が重要』とまとめています。

##### ② 浦和駅周辺のまちの魅力・価値

浦和らしいビジョンの策定に向けて、浦和への思い、市民や地元の有識者の意見聴取や文献資料調査等から、浦和駅周辺の「まちの魅力・価値」を整理しています。

※令和4(2022)年度も丁寧な意見聴取等により、内容の拡充を予定しています。

《まちの魅力・価値(まとめ)》



出典：(仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン 骨子(案)



### ③浦和駅周辺のまちの将来像

#### 2050年のまちの将来像に向けた視点

浦和駅周辺において、まちが果たすべき役割やまちの現況・特性、課題、まちの魅力・価値等から、『2050年のまちの将来像に向けた視点』を3点整理しています。

【視点1】“持続可能性”  
時代や社会の変化に柔軟に対応し、  
人・環境・経済の好循環を生み出し続ける

【視点2】“人中心”  
市民や来訪者から選ばれ、  
誇り・愛着をもって暮らし続けることができる

【視点3】“個性の継承”  
開発と保全のバランスを保ち、  
浦和の魅力・価値を未来に繋いでいく

出典：(仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン 骨子(案) 概要版

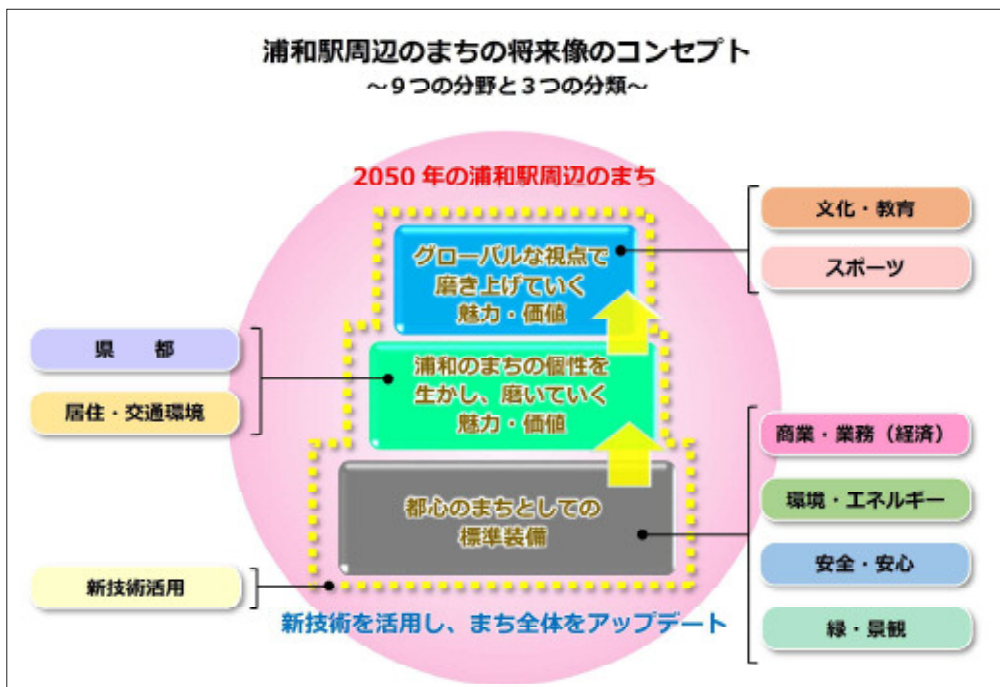
#### 2050年のまちの将来像

「浦和駅周辺のまちが果たすべき役割」や「浦和駅周辺のまちの魅力・価値」、「2050年のまちの将来像に向けた視点」を踏まえ、浦和駅周辺の『まちの将来像のキャッチコピー』と『まちの将来像のコンセプト』により、将来像を示しています。

まちの将来像のコンセプトとして、『文化・教育』、『スポーツ』、『県都』、『居住・交通環境』、『商業・業務(経済)』、『環境・エネルギー』、『安全・安心』、『緑・景観』、『新技術活用』の9つの分野を整理しています。

また、9つの分野について、都心として引き続き維持・更新していく標準装備と、まちの個性として磨いていく、かつグローバルな視点で磨き上げていく「魅力・価値」、それらを含め、まち全体としてアップデートしていく新技術の活用の観点から、3つのカテゴリーに分類しています。

※“まちの将来像のコンセプト”は、令和4(2022)年度も丁寧な意見聴取等により、内容を精査します。



出典：(仮称) 浦和駅周辺まちづくりビジョン 骨子(案)